

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、有明生活環境施設組合（以下、「組合」という。）が令和3年1月8日に公告した「ごみ焼却施設包括的運営事業」を実施する事業者の選定について、プロポーザルによる審査を行った。

組合では、審査委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、審査の結果を審査講評として公表する。

令和3年7月27日

有明生活環境施設組合
組合長 金子 健次